

岩手医科大学の軌跡 (1)

——草創期をふりかえる——

平林 香織¹⁾, 芳賀真理子²⁾, 渡邊 剛³⁾

(受理 2015年 8月18日)

1 はじめに

岩手医科大学は平成29年(2017)に創立120周年を迎える。本稿は、各種歴史的な資料を参照しつつ、草創期の本学の実態を検証することを目的とする。具体的には、私立岩手病院の設立に至る明治29年(1896)末から明治30年(1897)4月までの一連の経緯、同院が開設されて以降10年間の活動について検証する。

すでに『岩手医科大学四十年史』『岩手医学専門学校生誕の章』や國本恵吉「岩手医科大学史——岩手への近代医学の濫觴——」(『圭陵会会報』第309号, 平成18年(2006)1月)等で述べられていることがらと重複する部分も多い。しかし、今回の調査により新たにわかった事実などもあり、岩手医科大学が平成29年(2017)創立120周年を迎えるにあたり、改めて本学の歩みを総括しておく必要があると考えた。

取り扱う主な資料は、『岩手病院／岩手医学校／岩手看護婦養成所／岩手産婆学校／及ヒ其他ノ事業 十年間経営 概要報告』、『岩手医科大学四十年史』(昭和43年(1968)6月)、岩手県立図書館や岩手県議会議事堂図書館所蔵の関連資料、創立者三田俊次郎が主宰した『岩手済生新報』の記事、『岩手日報』『岩手毎日新聞』等新聞記事、関係者の談話等である。

岩手医科大学は、三田俊次郎による私立岩手病院開設に伴う医学講習所をその淵源とする。新制岩手医科大学が発足した昭和27年(1952)にいたるまでの略年史は以下のとおりである。

- 明治30年(1897) 私立岩手病院開設 医学講習所・産婆看護婦養成所併設
- 明治33年(1900) 医学講習所移設(盛岡医会堂内)
- 明治34年(1901) 私立岩手医学校設立認可
- 明治45年(1912) 私立岩手医学校閉校
- 昭和3年(1928) 財団法人岩手医学専門学校設立認可 [初代校長 三田俊次郎]
- 昭和22年(1947) 財団法人岩手医科大学に組織変更 [初代学長 三田定則]
- 昭和23年(1948) 岩手医科大学医学部医学科開設

1) 岩手医科大学 教養教育センター 人間科学科文学分野
2) 岩手医科大学 学務部 図書館事務室
3) 岩手医科大学 企画部 創立120周年記念事業事務室



後列左 俊次郎, 前列右 三田テル,
前列左 三浦自祐 (明治37年5月6日撮影)

昭和26年 (1951) 財団法人岩手医科大学を学校
法人岩手医科大学に組織変更

昭和27年 (1952) 新制岩手医科大学発足

私立岩手病院は、盛岡藩の藩校の流れを汲んでいる。藩校明義堂におかれていた医学教場が、作人齋、作人館医学所と変遷し、明治元年 (1868) いったん閉校、明治3年 (1870) に再開するものの、明治5年 (1872) に終息、医学教育及び付属病院が盛岡県所轄となる。一方、大坂の私塾順正書院で学んで盛岡に戻った八角高遠は、盛岡に戻り奥医師となる。日新堂社中を立ち上げ、藩校で排除された洋学を中心とした総合的な学舎日新堂を設立する (文久3年 (1863))。同じく日新堂社中の一員であった三浦自祐はほぼ時をおなじくして医学塾回生堂を開校

し、本学を開学した三田俊次郎は三浦の高弟として回生堂で学んでいた。三浦は、三田俊次郎への信頼が厚く、娘を嫁がせている。

作人館は盛岡県に移管されやがて岩手県医学校、甲種医学校に変わる。三田は、そこに在学し、卒業後は医学校附属病院の医員兼調剤係となるが、病院が廃止されたのを機に東京帝国大学医学部に進学し明治22年 (1889) 眼科を専攻、明治24年 (1891) に卒業する。

盛岡に戻った三田は、しばしば冷害や疫病の流行に見舞われる岩手県で、地域医療を実践するために、明治30年 (1897) 私財を投じて岩手病院を設立した。病院には産婆看護婦養成所とともに医学講習所が併設されており、時代に先駆けてチーム医療実践のための医療人育成のために、同一の医療倫理意識に基づき看護師、助産師、医師の連携教育を行っていたことがわかる。

その間の経緯について、『岩手医科大学四十年史』序文で当時の理事長・学長篠田礼が次のように言及している。

岩手医専が設立認可されたのは四十年前であるが、すでに明治九年 (一八七六) には、公立盛岡病院と公立盛岡医学校が設立され、翌年にはこれが県立岩手病院と県立甲種医学校となった。これは今から九十二年前のことであり、これが岩手医大の発祥だということもできる。当時は、幕末から明治のはじめにかけて、長崎における西洋医学が燎原の火の如く日本国中に輸入伝播され、各地に種痘所をはじめとして洋式診療所や病院が出現しはじめた時代であった。

三田俊次郎先生は、この医学校を明治十八年卒業され、直ちに助手、ついで助教諭となられたが、この学校が明治二十一年に閉鎖され、県立病院は稲野氏の個人経営となったので、先生は東大医学部の選科に入学して眼科を専攻された。そして明治三十年 (一八九七) に、この岩手病院を譲り受けて、私立岩手病院を発足させ、医学講習所、ついで私立岩手医学校 (文部大臣認可明治三十四年・一九〇一) をはじめられた。これが三田先生による私立医学校のはじまりであり、本学の前身である。今から六十七年前にあたるから、この四十年史は実は本学七十年史と言うべきだとも思う。

しかし明治四十五年には医育制度の改革によって、全国の多くの医学校とともに、この医学校も廃止のやむなきに至った。もちろん岩手病院だけは先生の苦心と奮闘によって存続をつづけ、

十六年間のご努力によって、めでたく岩手医専設立の宿願が、ようやく実現したのである。

ここに書かれているとおり、時代の流れの中で、三田俊次郎の悲願ともいえるべき医学校が設立されるが、医科大学となるまで道のりは決して順風満帆なものではなかった。

ところで、平成26年5月16日、『岩手医科大学報号外』に小川彰理事長による「創立120周年に向けて」という記事が掲載された。以下にその前段部分を引用する。

三田俊次郎先生が昭和3年に設立した財団法人岩手医学専門学校は、昭和22年に財団法人岩手医科大学に昇格、昭和27年に学校法人に組織変更し、連綿として今日に至っております。そこで、本学はこれまで岩手医学専門学校設立の年をもって創立の年としてまいりました。

しかし、三田俊次郎先生はこれに先立ち、明治30年4月20日に私立岩手病院を開設すると同時に、医学講習所を併置して医師の養成を開始、明治34年にこれを私立岩手医学校としております。(医育制度改革により明治45年廃校)。明治30年に医学生・看護学生が学んでいたことは、明治40年に三田俊次郎先生が岩手県に提出した報告書(岩手県立図書館収蔵)に明確に記されています。従いまして、本学の淵源は明治30年に設置された私立岩手病院、医学講習所にあるということが出来ます。よって、本学は明治30年をもって創立の年と改めることといたしました。そうしますと3年後の2017年(平成29年)には創立満120周年を迎えることとなります。

三田俊次郎がいち早く医師養成を行っていたことへの言及は篠田紘のことばと重なる。しかし、ここで重要なことは、客観的な資料(後述の『岩手病院／岩手医学校／岩手看護婦養成所／岩手産婆学校／及ヒ其他ノ事業 十年間経営 概要報告』)を根拠として、従来の創立年が岩手医学専門学校設置の昭和3年(1928)であったのを、私立岩手病院に医学講習所が置かれていたことに鑑み、創立年を明治30年(1897)に正式に改めたことである。

ここに言及される創立者三田俊次郎が「岩手県に提出した報告書」とは、岩手県立図書館所蔵『岩手病院／岩手医学校／岩手看護婦養成所／岩手産婆学校／及ヒ其他ノ事業 十年間経営 概要報告』(以下『概要報告』と略記する)のことである。この資料については『岩手医科大学四十年史』でも言及されているが、その内容そのものを岩手医科大学の設立と関わらせて顧みることはなかった。小川彰理事長により、岩手医科大学の医学教育の歴史が30年ほど遡ることが確認されたこととなる。

そこで、本稿では、まず『概要報告』の内容を分析し、草創期の本学の実情を理解する一助とする。

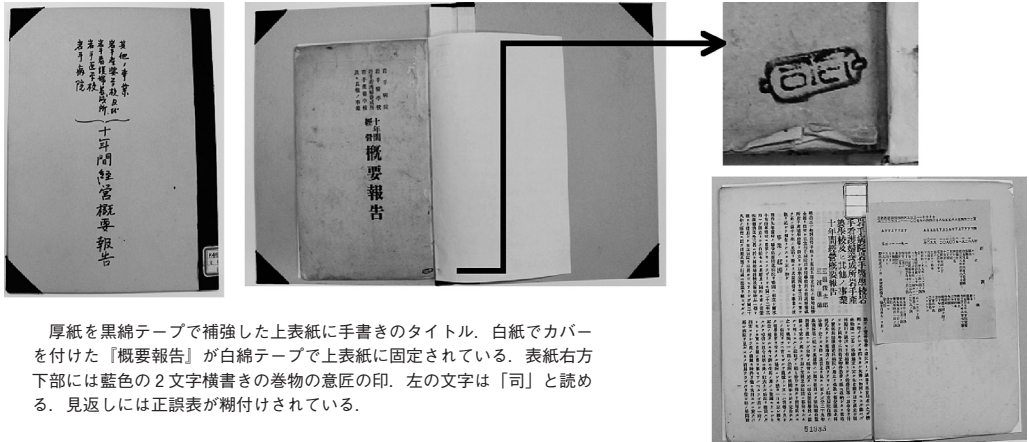
2 『概要報告』について

「概要報告」については、すでに『岩手医科大学四十年史』に全文の翻刻があるが、今回、新たに書誌調査を行ったので報告する。

書誌は次のとおりである。

- 1 登録番号 490／ミ1／1
- 2 書名 岩手病院／岩手医学校／岩手看護婦養成所／岩手産婆学校／ 及ヒ其他ノ事業 十年間／経営 概要報告
- 3 著者 三田俊次郎、三浦直道
- 4 寸法 上表紙(縦26.5cm×横19.5cm) 本体(縦22.4cm×横15.0cm)

- 5 書形 冊子
- 6 ページ数 43ページ
- 7 表紙 上表紙・中表紙に重ねて, 原表紙
- 8 発行年月 明治40年6月30日



原本は日焼けしわずかに用紙に傷みがあるが、判読は充分可能である。所有者の印と思われる巻物の意匠の印が原表紙の右下に捺されている。同じものを地に捺した形跡があり、その一部が白紙の中表紙下辺に残留しているので、保管するために厚紙で外表紙を作ったのも原表紙に印を捺した人物と同一と思われる。

書かれる項目一覧は次のとおりである。

1. 巻頭言（三田俊次郎, 三浦直道）
2. 事業ノ起源
3. 事業経営ノ概要
4. 経費収支ノ概要
5. 敷地
6. 建物
7. 病院
8. 患者
9. 種痘
10. 往診
11. 死亡数
12. 死亡者員数表
13. 検案及鑑定
14. 施療部
15. 囑託医

16. 看護婦養成所
17. 産婆学校
18. 医学校
19. 救護団
20. 一和会
21. 宗教講話
22. 看護婦会
23. 産婆講話会
24. 医術研学
25. 事業視察
26. 医事雑誌
27. 図書閲覧所
28. 避難所及建物保険
29. 事業ノ成績
30. 将来ノ希望 (以上, 1頁~16頁)
31. 外来入院患者郡市別統計表
32. 入院患者月別並郡市別表
33. 外来患者治療延日数統計表
34. 患者病類別統計表
35. 看護婦産婆医学生徒養成一覽表 (看護婦養成所, 産婆学校, 医学校)
36. 看護婦産婆医学生出身郡市別表
37. 入院患者治療延日数
38. 死亡者病類別表
39. 官公衛私立団体医務嘱託表
40. 収入之部
41. 支払之部
42. 自明治三十年四月至明治四十年三月岩手病院職員表」(以上, 17頁~43頁)

31以降は各種統計表であるが、これらについても前述『岩手医科大学四十年史』にすべて掲出されているので、詳細についてはそちらを参照されたい。本稿では創成期の経緯をつたえる記事について順を追って検討してみたい。丁寧に読解することによって、当時岩手病院が行っていた地域医療の実態を理解することができる。

まずは、三田俊次郎及び三田直道による巻頭言をみてみよう。これは『概要報告』の序文に相当する。

「岩手病院岩手医学校岩手看護婦養成所岩手産婆学校及ヒ其他ノ事業十年間経営概要報告」という内題に続いて、三田俊次郎と三浦直道の連名により、五行にわたって記述されている（以下本文の引用に際しては、読解の便をはかり、適宜句読点及び濁点を施す）。

明治三十年四月、岩手県ヨリ旧岩手県立病院ノ敷地建物全部ヲ借受ケ、私立岩手病院、岩手医学校、岩手看護婦養成所、岩手産婆学校等ヲ設立セシ、以来全四十年三月ニ至ツテ、正ニ満十ヶ年ノ星霜ヲ経タリ。其間経営セシ事業ノ梗概ヲ記シテ報告ヲナスコト、左ノ如シ。



三浦直道 (明治34年7月)

明治30年(1897)4月に岩手県より旧岩手県立病院の敷地建物を借受けて私立岩手病院、岩手医学校、岩手看護婦養成所、岩手産婆学校を設立して10年が経過したので、その事業についておおよそのところを報告する、と書かれている。病院だけではなく、そこに医学校、看護婦養成所、産婆学校を設置して、医師、看護師、助産師の教育を並行して行っていたことがわかる。

三浦直道は、盛岡藩の奥医師・三浦自佑の長男である。明治3年(1870)9月盛岡生まれ、明治21年仙台の第二高等中学校医学部医科に進学、同25年(1892)卒業、市内日影門外小路で医術開業。その後、三田俊次郎と共に開設した私立岩手病院の副院長となり産科婦人科の医師として、また、同院の医務全般を所掌、明治40年(1907)10月に辞任。三田俊次郎の最初妻・利佐は三浦自祐の長女である。利佐は明

治35年9月に病没²⁾。

続く「事業ノ起源」では、私立岩手病院が設立に至るまでの、当時の県内の様々な状況や背景が述べられている。

その経緯を記事の内容にそって簡単に述べてみよう。

明治9年(1876)開業の県立岩手病院が明治22年(1889)に廃止することが決まり、素封家がそれを買収して私立病院を経営していた。しかし、明治28年(1895)に貸与条件に違反した経営が発覚し県議会の審議にかけられ、病院の敷地と建物が返却された。警部長樋脇盛苗が、病院の廃止を憂えて、保安課長北田親氏に命じて県立病院復活の計画を企てたが頓挫し、翌年病院敷地・建物の一部が盛岡鉱山監督署に転用され、さらにそこに県立獣医学校が移転してくるという話が県会にもちあがる。三田俊次郎らは盛岡市に総合病院が必要であること、新たな敷地を確保して病院を作ることは容易

ではないとして、盛岡市長清岡等に陳情する。しかし、盛岡市は県会に対して発言権をもたないということで方策がないということになった。それでもあきらめることなく三田俊次郎らは石川武七郎など考えを同じくする医師らとともに県会議員で医師である何人かに陳情を繰り返すが、県は病院再開に動くことはなかった。しかし、反対にあってなお一層病院設立の情熱の炎を熱く燃え上がらせた三田らの執念は、ついに県会を動かしたのである。



樋脇盛苗写真

〔一橋大学附属図書館所蔵
『国光生命保険史』より転載〕

なお、ここに登場する県立岩手病院の再与を願った樋脇盛苗について今回新たに調査した。その結果、樋脇は、当時、岩手県の警部長を務めた官吏で、歌人福崎季連の歌集『朝風舎歌集』を編纂するなど文化人としての側面も持ち合わせた人物であるということが判明した。

明治26年(1893)3月から同30年(1897)年4月まで岩手県警部長を務めた。その間、医師稲野権三郎の挫折・稲野病院の廃止に至る顛末を見聞し、盛岡に整備された総合病院がないことを深く憂いていた。樋脇は、同年4月末には次の赴任地である三重に向けて盛岡を後にするが、その離任の間際に新生私立岩手病院の誕生を見届けたこ

とになる。

また、この間の事情については『岩手医科大学四十年史』「記録に見る私立岩手病院の章」でも『岩手済生新報』第10号に掲載の三田俊次郎「産婆・看護婦学校卒業証書授与式演説」を参照しつつ、詳述している。三田の演説については、本稿でものちに触れる。

ちなみに、この間のさらなる詳細については、岩手県法務学事課の文書保存庫に保管されている一連の記事にあきらかである。『概要報告』の背景にある重要な問題であるが、ここでは深く立ち入らず、『概要報告』に即した流れの記述に留める。

続く「事業経営ノ概要」では、当初の、県との約定の通り貧民の救済に尽力したこと、日露戦争、東北地方の大凶作など、さまざまな困難に直面しながらも乗り越えた経緯が詳述される。

「事業経営ノ概要」の冒頭部分で「医学看護婦産婆ノ各生徒養成ノ事業ヲ行ハントセシ」とあり、三田俊次郎が単に病院経営だけではなく、総合的な医療人育成を強く願いそれを早くから実現していたことがわかる。

「経費収支ノ概要」では、厳しい収支の実状が報告されている。10年間の合計収入約14.5万円、支出15.4万円。企業物価指数で換算すると現在の物価は明治34年当時のおよそ1,164倍であるから、約1億6,878万円の収入に対して支出が1億7,926万円となる。1,000万ほどの赤字経営だった。赤字を補てんするために三田は私財を投じ、さらに自身は無給で働いていた。

以下、「敷地」「建物」「病院」「患者」と、その広さや厚生寺院、人数等が具体的な数字と固有名詞によって示される。

医師の内訳が次のように示され、当時の医師への道筋がさまざまであったことが理解できる。

医学士2名、大学専科卒業者2名、医学得業士16名、特許医学校卒業者1名、医術開業試験及第者3名。

これは、私立岩手病院開設当初の在籍医師の内訳だが、『岩手済生新報』明治34年第1号によれば当時の医師の学歴区分としては、他にも医学専門学校及び高等学校卒業、府県立医学校卒業、外国医学校卒業、奉職履歴、従来開業及びその子弟、限地開業などがあつた。

また「同(=明治)三十五年県内凶作ニ際シテハ窮民救護ノ一端トシテ特別取扱ヲ開始シ同三十六年ヨリ同三十七年マデ之ヲ実施セリ」とある。「特別取扱い」の内実は不明だが、治療費の無償化の類のようなことが行われたと思われる。盛岡市から要請を受け市内の公立学校のトラホーム患者延べ16,822人を1か月間無償で治療したとも書かれている。現在の岩手医科大学の学則第1条⁽⁴⁾に掲げられている「出でては力を厚生済民に尽くし」という文言の表す地域医療実践の姿をここにみることができる。

続く「種痘」の記事は、「開院以来種痘セシ人員総計参千七百七拾壹名ニシテ市医ノ資格ヲ以テ施痘セシモノ貳千貳百拾六名ニ及ブ」というもので、種痘を受けたものと施痘したものの人数を短く綴っているだけであるが、有史以来の天然痘と人類の戦いが当時なお喫緊の課題であったことを伝える。

続いての「往診」の記事も当時ならで、盛岡市内だけではなく、全県、ときに青森県秋田県等隣県にもでかけていったことがわかる。延べ日数は市内660日、県外31日と書かれている。交通の便が悪く、通信手段もかぎられるなかで10年の間に2年間分を往診に費やしたことになる。病者の立場にたった地域医療・在宅診療をいち早く実践していたことがわかる。

「死亡数」「死亡者員数表」「検案及鑑定」の記載に続いて、「治療部」についての記述がある。治療部とは、経済力の無い貧困者や、日露戦争出征軍人の家族に対する無料診療を行う部署である。該当する患者数は300名以上。治療費は2,300円(現在の物価では約268万円)にのぼる。

後半、「嘱託医」の項に続いて、「看護婦養成所」「産婆学校」「医学校」の実態が示される。

明治30年4月の開院と同時に、日本赤十字社岩手支部の委託によって院内に設置された看護婦養成所における看護婦養成の実績や、同養成所が他に移転した後の私立岩手病院内における看護婦養成の具体的な数や内容が示されている。当初は日赤からの委託事業として授業料を徴収しない給費養成のみであったが、明治36年（1903）からは授業料を徴収する私費養成も行うこととし、同時に、看護専門科目のほかに、茶の湯や体操の学科が設置されていたことがわかる。現在の教養教育の前身ということができる。

産婆学校ははじめ受講生が1名しかおらず看護婦との合同授業だったが、産婆養成事業拡大の方針を受けて生徒が増えたため分離授業に改めたという。また、明治37年（1904）からは授業料を徴収して、裁縫、料理、作法、茶の湯、遊戯、体操など総合的な女子教育も行っていったことがわかる。

医学校についての記述では、明治30年（1897）に医学講習所が置かれていたが、明治33年（1900）に専門医師、理科、数学などの教員を広く招聘した結果、私立岩手医学校として認可され、校舎を新築したことが書かれている。一時は生徒数が40～50名にのぼったというが、明治35年（1902）の専門学校令と明治39年（1906）の医師法の打撃を受けて、生徒数が激減し卒業生は3名にまで落ち込んだ。

医学校に打撃を与えた法律とは下記のようなものである。

まずは、専門学校令が、明治36年3月27日に発布され同4月1日から施行された。全16条からなるが、その第一条には「高等ノ學術技芸ヲ教授スル学校ハ専門学校トス」と定められている。第二条以下には専門学校として認可されるための要件が定められ、東北に於いては唯一仙台医学専門学校が専門学校と認められた。

私立岩手医学校は医学校という名称ではあるが、その組織・運営は私塾の域に留まっており、専門学校として認可される要件は備えていなかったのである。

そして、明治39年5月2日付発布、同10月1日から施行された医師法では、その第一条で「医師タラムトスル者ハ左ノ資格ヲ有シ内務大臣ノ免許ヲ受クルコトヲ要ス」と謳い、専門学校等を卒業して新しい医師試験に合格しなければ医師となることは出来なくなったのである。そのため、学生は、私立岩手医学校を卒業しても医師として認められないことになってしまった。

改正された医師の要件として医師法は以下の3点を掲げる。

- 一 帝国大学医科大学医学科又ハ官立公立若クハ文部大臣ノ指定シタル私立医学専門学校医学科ヲ卒業シタル者
- 二 医師試験に合格シタル者
- 三 外国医学校ヲ卒業シ又ハ外国ニ於テ医師免許ヲ得タル者ニシテ命令ノ規定ニ該当スル者
医師試験ハ中学校若クハ修業年限四箇年以上ノ高等女学校ノ卒業生又ハ之ト同等以上ノ学力ヲ有スル者ニシテ医学専門学校ヲ卒業シ若クハ外国学校ニ於テ四箇年以上ノ医学課程ヲ修了シタル者ニ非サレハ之ヲ受クルコトヲ得ス

時代の趨勢の煽りを受けていたしかたのないことであったが、岩手病院にとっては大打撃である。このあと記事は、「救護談」「一和会」「宗教講話」等当時の時代の流れを象徴するような事蹟について述べ、最後に「事業ノ成績」として総括しているが、その最終部分で、「医学教育ハ（中略）全然失敗ニ終リタルハ畢竟我等の微力ノ致ス所ナリト雖モ」と述べ、医学教育及び医学研究の必要性和無念を次のように述べている。

願フニ、医術ハ日進月歩ノ事業ニシテ、一日其研究ヲ怠レバ一日斯界ニ遠ザカルノ恐レアリ。苟モ、病院ヲ経営センガ、之ニ附帯シテ医学研究所ヲ設ケザルベカラズトハ、是レ我等ノ最初ヨリ抱懐セル覚悟ナリキ。即チ、医学校ニ於テ研究シタル所ノ学理ヲ、病院ノ診察治療ニ応用スルノミナラズ、施療部ニ於テハ、之ヲ以テ貧困者ヲ救助スルト同時ニ、此等患者ノ多数ヲ得テ、研学上ノ利便ヲ謀ラバ、学理ト応用ト相待テ併進スルコトヲ得ベク、又医学校卒業者ヲシテ病院ニ実地ノ経歴ヲ積マシメ、而シテ、後ニ県内各地ニ配布センニハ、公衆ノ便益必ズ多大ナラント。是レ亦我等最初ノ予想ナリキ。

然ルニ、不幸ニモ、其設備ノ未ダ整ハザルニ際シ、先ヅ専門学校令出テ次テ医師法發布セラレテ、医学生ノ趨向ニ一大変動ヲ起シ、遂ニ我ガ医学校ヲシテ絶対的致命症ニ陥ラシメ、我等ノ希望ヲシテ全ク失敗ニ帰セシメタルハ、独リ我等経営者ノ大恨事タルノミナラズ、蓋シ幾多医学生ノ一大打撃タラズンバアラズ。

医学は日進月歩であるがゆえに、一日でも研究を怠ることはできず、そのために病院経営と医学研究所を車輪の両輪として、研究と治療に当たるために医学校において医師を養成し研究と診療にあたらせる救世済民の道を歩んでいた自負を述べつつ、医学法の改正により医学校を存続できないことは「経営者ノ大恨事」「医学生ノ一大打撃」であるという。三田の無念の思いが切々と伝わってくる。

しかし、やがて岩手医科大学設立にいたる未来を知るわれわれにとって、設立当初県会に再三断られても諦めなかった三田の医学への情熱の炎が消えなかったことは自明のことである。

「事業の成績」では、そのほかに10年間の事業の実績が示されている。育成産婆数130余名、県内看護婦免状取得者180余名中岩手病院産婆養成所卒業生が3分の2、外科・産科診療部門の充実など多くの実践報告が総括されている。

結語「将来ノ希望」では、①産婆看護婦の養成は、教育内容を充実させて今後も継続して行うこと、②病院と医学校は互いに連携させて共に発展を期すること、③病院には内科・外科等、歯科を含む8科を設けて各専門の医師を常置すること、④施療部は病院事業の一部として、今後益々拡張して多数の患者を収容すること、⑤図書館の蔵書の数を増やして知識の宝庫とすることが掲げられている。ここにも病院だけではなく、医療人育成の教育活動への高い志が示されている。また、図書館の充実が説かれている点も見逃しがたい。知の宝庫としての図書館の重要性が認知され、医療人であるまえに誠の人間としての人格を陶冶することの重要性を解く現在の岩手医科大学の学是と通じるものがある。

3 『岩手済生新報』における草創期の岩手医科大学

『岩手済生新報』は、稗貫郡の医師大橋珍太郎⁶⁾と三田俊次郎が発行した医学専門誌である。明治34年(1901)4月第1号から大正初期まで、創刊当初はほぼ毎月刊行された。内容は医事論説、官報からの転載記事、医師や薬剤師産婆看護婦の動静など多岐にわたる。三田俊次郎が発行人ということで、岩手医科大学関連記事が多い。岩手医科大学の草創期を考えるにあたって参考になるものが少ない。

『概要報告』の「医事雑誌」に次のような記載がある。

明治三十四年四月以来、県内医事衛生上ノ進歩ヲ謀ランコトヲ期シ、岩手済生新報ヲ発刊シ、執務上ノ都合ニヨリ、発行所ヲ市内内加賀野小路三十三番戸ニ置キ、事務ハ病院各部ノ職員中ノヲ兼ネ、又他ヨリ入りテ補助スルモノアリ。医事衛生ニ関スル官令公報ヲ揭示スルハ勿論、医界ノ

新現象ヲ報告シテ今日ニ及ビ、号ヲ重ヌルコト第四十六ニ違セリ。是実ニ県内斯道ニ於ケル唯一ノ雑誌タリ

医学及び公衆衛生の進捗を図るために刊行し、岩手病院の事務職員及び他からの事務員により運用され、医事衛生に関する広報活動、医学界のニュースなどを記載して46号に達しているという。

第1号から最終号(第134号)まで、本学関連記事は、論説61件、医学校記事21件、産婆学校及び看護婦養成所記事42件、岩手病院医員の動静や異動記事80件、三田医学奨励会⁽⁷⁾関連記事12件、岩手病院診療時間などの広告23件、医師法改正など重要法令記事15件、三田俊次郎や三浦直道、三田定則に関する記事43件、総計約300件にのぼる。参考までに創刊号と『概要報告』と関連の深い明治35年第10号の記事一覧を巻末に掲出する。

本学と関わりのある記事は多いが、草創期の三田の苦勞を伝える生の声として、明治35年(1902)1月25日発行の第10号(北里大学白金図書館所蔵)に掲載された、「於宴席三田院主演説」について述べてみたい。これは産婆学校、看護婦養成所の卒業式における三田俊次郎の式辞である。その設立にいたる経緯を述べつつ、生徒の学修の成果を讃えている。これは『岩手医科大学四十年史』にも掲載されているものである。三田が、力のこもった口調で、しかしあくまでも理性的に医学校設立の経緯を述べる。彼の医学校設置への熱意が伝わる感銘深いものであるので、長くなるが全文を再録する。

本日ノ産婆及看護婦生徒卒業証書授与式ニツキテハ、已ニ先刻校長三浦君ノ告辞アリタルヲ以テ之ヲ略シ、単ニ当病院ノ私下ヲ得タルノコトニツキテ、先ヅ已往ノ経歴ヲ述べ、而シテ将来聊カ所期スル処ニ及ハントス。

抑々、我岩手県ニ於テ県費ヲ以テ、病院及医学校ヲ建設シタルハ、実ニ明治九年ニシテ、島惟精氏ノ県令タリシトキニ在リ。爾来、継続シテ追々旺盛ノ域ニ進ミ、甲種医学校トマデナシタルヲ、惜哉、明治十八年ニ至リ、県当局者ト県会トノ間ニ意見ヲ異ニシ、遂ニ之ヲ廢シテ、僅ニ其附属病院ノミヲ存スルコトトナセリ。

而シテ、医学校ノ代リトシテハ、病院ニ附属スル医学講習所ナルモノヲ設ケタリト雖トモ、其程度頗ル低カリシヲ以テ、遂ニ隆盛ノ域ニ到ルコト能ハズ。僅々一年有半ニシテ卒業生只一人(大橋氏)ヲ出シタル迄ニテ、又之ヲ廢止セリ。

此ニ於テ遺憾ナガラ、本県医学教育ハ全ク爰ニ廢絶ニ帰シタリ。然ルニ、其病院モ亦、明治二十二年三月ニ至リ、県下全体ニ利益ヲ普及セスシテ所在地盛岡市ノミニ利益ヲ与フル等ノ理由ヲ以テ、遂ニ之ヲ廢止セラレ、更ニ其建物等一切ヲ借用シテ、私立稲野病院ナルモノ起レリト雖トモ、此病院モ亦、或ル理由ノ下ニ其借用ヲ継続スルコト能ハズシテ、明治二十八年、之ヲ返納シタリ。従テ今日ノ此私立岩手病院タル県有建物等ハ、一時殆ンド不用物ニ帰シ、其極、或ハ盛岡鉾山監督署ニ貸与スルアリ、県立岩手獣医学校々舎ニ充テントスルアルニ至レリ。

当時私共ハ、一ハ本県ニ久シキ歴史ト重大ナル関係アル此医学校及旧病院建物等ノ此等ノ状況ニ在ルヲ惜ミ、一ハ聊カ本県ノタメニ尽ス處アラント欲シ、不肖自ラ揣ラズ、敢テ病院医学校、及び其他ノ事業ヲ経営センガ為メ、明治二十九年秋、県庁ニ向テ旧県立病院ノ建物敷地其他一切ヲ借用センコトヲ請願シタルニ、県庁之ヲ容レテ、県会ニ発案シ、県会亦之ヲ可決セルヲ以テ明治三十年四月一日ニ於テ、私共ノ願意ヲ聞届ケラルルノ榮ヲ与ヘラレタリ。

此ニ於テ同月ヲ以テ、先ヅ此私立岩手病院ヲ開設シテ公衆ノ為メニ出来ル丈ケノ施設ト実行トヲ怠ラズ、漸次整頓ノ途ニツクヤ、更ニ私立岩手医学校、私立産婆学校、及岩手看護婦養成所ヲ相前後シテ創設シ、別ニ院内ニ施療部ヲ設ケ、以テ一般患者ノ救療、医学生、産婆生、看護婦生ノ

教養、及貧民患者ノ無代価治療ニ尽力シ、且ツ裁判所ニ於ケル法医学上ノ事務ニ与カリ、又日本赤十字社岩手支部ニ於ケル看護婦養成所ヲ創立スルノ際、私費ヲ出シテ之ヲ助け、前後三年余ニ渉リ、無償ニテ之ヲ引受けタル等、聊カ為サント欲スル処ニ副ヘリト信ズ。

然ルニ、明治三十四年三月、県庁ニ於テ此建物其他ヲ払下クルノ議アルヲ聞キ、乃チ払下ヲ出願シタル処、幸ニ県会ノ同情ヲ得テ之ヲ可決セラレタルニ依リ、本年十二月六日付ヲ以テ病院敷地建物其他ノ物件ヲ命令書各項ノ履行ヲ以テ条件トナシ、払下ノ許可ヲ得ルニ至レリ。

其代償金八千二百四拾六円四拾二銭二厘ニシテ、之ヲ区別スレバ、敷地二千二百六坪四合三勺、此代金四千九百六拾三円五拾七銭七厘、建物三百四十九坪、此代金參千參十七円拾二銭五厘、書籍器具器械若干此代金二百四拾五円七拾二銭ハ一昨十八日ヲ以テ之ヲ上納シ授受ノ手續ヲ了シタリ、本日ハ、即チ其御披露方々、特ニ諸君ノ光臨ヲ煩ラハシタル次第ナリ。私共ノ浅学短才ヲ以テ幸ニシテ事ノココニ至レルハ、畢竟諸君ノ間接直接ニ応援助力セラレタルノ結果ニ出ヅ。若シ然ラズンバ、私共ノ微力或ハココニ至リ得サリシヤモ亦知ルベカラズシテ、諸君ノ厚誼深ク謝スル所ナリ。

想フニ、私共カ経営シ居ル病院及医学教育上ノコトハ、本県ニ於テ実ニ目下ノ急務タリ。私共ハ、明治二十九年此建物其他ヲ借用セントシタル当時ノ希望ヲ、尚ホ将来ニ向テ益發達セシメ、内ハ財政ヲ整理シ、設備ヲ完全ニシ、外ハ本県ノ為メ医師ノ公職タル三大要務乃チ衛生上医療上裁判医学上ノ發達進歩ヲ計リ、以テ本県公益上ノ為メ聊カ尽ス所アラントス。而シテ、此目的ヲ遂行スルニ於テ極メテ必要タル医学生、産婆生、看護婦生ノ養成教育ニ付テハ、特ニ其完成ニ注意スル所ノモノタリ。庶幾ハ彌々益々規模ヲ廣大ニシ、事務ヲ整頓シ、追テハ医事衛生上ノ完全ナル報告(雑誌)ト、完全ナル文庫(図書館)トヲ与シ、其他一切ノ成績見ルベキモノアルニ至リタル後ハ、此等ノ事業ヲシテ県事業、若クハ市ノ公共用タラシムルカ、医師有志家ノ共用タラシムルカ、或ハ大ナル施療病院タラシムルコトヲモ窃カニ企画シツツアリ。只ニ旧県立岩手病院及医学校ノ事業ヲ継続スルノミヲ目的トハナサザルナリ。

希クハ、諸君幸ニ予等微意ノ存スル所ヲ諒察シ、向來益誘掖指唇セラレンコトヲ切ニ希望ニ堪ヘザル所ナリ。

ここには三田俊次郎の医療人育成に対する情熱と理想、確固たる意志が表出されている。

前節で確認したような岩手県の肝いりで成立した病院と医学校が廃止に追い込まれたのち、岩手県から払い下げを受けるまでの経緯について、その苦勞話は一切せずに、結果のみをたんと説明する。しかし敷地、病院、設備の広さや払下げ金額を具体的に示しているところに、悲願達成の喜びが滲み出ている。また自分たち経営側の非力を述べ、学生諸氏の尽力を讃えている謙虚な態度も目に値する。そして、今後の希望としてさらなる事業拡大と事務の整理や情報発信としての刊行物の必要性、教養教育としての図書館の充実について述べ、岩手県の事業を継続するだけでなく、岩手県の医学の発展に寄与する病院と医学校を展開する希望を熱く語っている。

ところで、明治43年(1910)7月第69号には勅令第218号改正産婆規則が掲載されている。

明治43年5月 勅令第218号

第1条 産婆タラントスル者ハ二十年以上ノ女子ニシテ左ノ資格ヲ有シ産婆名簿ニ登録ヲ受クル事ヲ要ス

- 1 産婆試験ニ合格シタル者
- 2 内務大臣ノ指定シタル学校又ハ講習所ニ卒業シタル者

これは『岩手済生会新報』（第69号，明治43年7月，20～22頁）に掲載された『私立岩手産婆看護婦学校指定認可の儀に付申請書』『本校設立の動機』の以下の記述と関連するできごとである。

我東北の地は西南地方に比し，諸般の事物大抵其發達遅々として進まざる所以のもの種々の原因あるによるなるべしと雖ども，教育の普及せざるもの其最大原因なるべし。我等医師に直接関係ある医事衛生の事業にも亦，其範圍を脱する能はず。彼の産婆看護婦は医術の応用上，一日も欠くべからざるものにして，其學術技芸決して忽にすべからざるものなるにも拘はらず，之を等閑に附して顧みざりしものは，実に慨嘆に堪へざりし所なり。是に於て我等曩に，県下の医事衛生に関し微力を致さんことを期し，病院事業を起すに当り，先づ産婆看護婦の養成を企画したり。畢竟医術の効果を挙げんには，之に直接随伴の関係ある産婆看護婦の力に待たざるべからざるを信じたればなり。

本県当局者中にも産婆看護婦を養成して医術応用上の利便を得しめんことを企画せしものなきにあらざりしも，終に発表を見るに至らず・民間亦時に之を唱導したるものありしと雖ども，終に成立するに至らず。其の事実に発願したるもの，実に明治三十年我等の之を創設したるを以て嚆矢と為す。

当時本県管内に於ける産婆看護婦の情態を見るに，看護婦は県立病院開設当時僅かに実地の見聞に経験を得たる老看護婦の二三ありし外，県下一人の新教育を受けたるものなく，又産婆の如きも従来の所謂取揚婆なるもののみにして新教育を受けしものは唯一名ありしのみ。以て医術と産婆看護婦との対照は如何に不権衡なりしかを知るに足らん。我等，日夕傷病者に接し，之が治療に従事するとき，常に隔靴搔痒の嘆あり。医師の立場より，一日も之を袖手傍観に付する能はず。如何にもして之か救済の方法を講し，其の欠陥を補填し微力ながらも県下の為め聊か盡す所あらんことを期せり。

県内の産婆不足を訴え，また，医学専門職としての産婆養成の重要性と緊急性について述べる非常に力強い文章である。

後段では具体的な数字をあげて，産婆学校の必要性を切々と述べている。

三田俊次郎には岩手県における医療実践の遅れに対する危機感が強くあり，医療人育成の実践の場として産婆養成所を設置していたことがわかる。三田の念頭には，地域医療推進が喫緊のこととして常にあったことのあらわれといえよう。

4 『岩手日報』等新聞記事について

岩手病院開設の前後から大正期に至る岩手日報及び岩手毎日の誌上に掲載された本学に関する記事は数多く，また，当時の医療や医学に関する記事などと併せると約800件に及ぶ（巻末一覧表参照）。

たとえば，岩手病院が開設された直後，『岩手日報』明治30年（1897）6月19日付「岩手病院の親切」と題された記事をみてみよう⁽⁸⁾。

医は仁術なり仁を主とするもの皆親切にならずんば出来得べきものにあらずかし勿論診察料や薬価の値上げをなして却て得々たる今日の医業社会に斯くとは珍らしき岩手病院の親切かな，市内六日町の女にて去月初旬頃より同院に通ひ診察を受け居たるが施術の親切薬価の廉価実に驚く許りにて現に二三日前の如き杉立院長，三浦副院長は同院に於て交々種々丁寧に施術をなし腹中を

三回迄洗淨し腐敗物を吐出さしめ之を試験したる事なれば多分一円以上の診察料は要するならんと思ひの外薬価手術料共に僅か十二銭との事に余りに其安価に驚きたりと云ふ、同院に杉立氏赴任以来一層親切に病人を取扱はる々と、因に記す七月一日よりは旧稲野病院にて菊池医師が大に競争するとの噂もあれば或は其辺から一層注意しての事なる可けれども何しろ目下人民大低困難の場合同院の親切賞すべき事にこそ其れに付ても他の医業者も此処一番の奮発なりては如何

「市内六日町の女」が1円以上の治療費のかかる診察を受けたが、診療費は12銭だけだったという記事である。私立岩手病院が、県民の大きな期待を集めていたことの一端が覗える記事である。

また、専門学校令と医師法による岩手医学校の廃校に至る経緯と関係するものとして、『岩手毎日新聞』の明治42年（1910）から翌年にかけての仙台医学専門学校閉鎖関連の記事がある。

当時、東北帝国大学では新たに医科大学医学科を新設し、宮城病院をその附属病院とすべく、計画が進められていた。東北帝大に医学科が開設されれば、仙台医学専門学校は仙台市内で存続する理由を失うことになり、その移転先を巡って奥羽各県が誘致に乗り出していた。

1. 明治42年8月4日「東北医専設立運動」

仙台市に大学創立の上は、仙台医学専門学校を閉鎖すると同時に、秋田青森両県中に医学専門学校を創立すべきを予期し、既に青森県よりは、敷地は勿論、資金の一部を寄附する旨、同県知事を経て文部省に申請し来りし。秋田に於ても運動を開始せん意気込なり。

2. 明治42年8月13日「東北医科大学」

愈々来る四十六年九月より開始の事に内定し、校舎は現在の仙台医学専門学校を改築して之に充て、附属病院は宮城県にて新築し、之を文部書に寄附する筈なりと。

3. 明治43年2月27日「仙台医学専門学校 何処に動くや」

本年度に於て仙台に設置さるる東北医科大学の落成と共に、在仙台の医学専門学校は他府県に移転さるべき事は事実なるが、未だ之に就いて政府の意向は不明なれども、昨日の東奥日報は、青森県に内定せりととの報ありとなし、目下青森市築港一問題運動の爲め上京中なる市参事会有志に向て、該問題と共に、此の場合、医専学校に就きても相当の運動措置を促がし居れり。

而して、青森県当局及一般の民意は大いに発奮して、其地理上の関係より資力の豊富なる点より凡べて於て当然同市に来るべき者の如く思惟し、早計にも青森病院をして之か附属病院たらしめんとするが如き、其敏捷洵に注目すべき者あり。

4. 明治43年3月13日「東北医科大学設建」

文部省に於ては、明治四十四年度に於て、現今建設中なる仙台市の宮城病院を、東北医科大学とするの議、已に内定し居り、宮城県にてもまたその目的を以て同病院を建設したるものにて、去る明治四十年以来、五十二万円の経費を以て、四万坪の敷地に着々工事を進めつつあり。而して、文部省に於ても、時々吏員を派して、その工事を監督せしめつつありて、同工事は四十四年完成の筈なれば、内議確定の上は、翌四十五年度より授業を開始するを得るに至るべく、而して、其暁には現在の仙台医学専門学校は、これを適當の他地方に移転すべしとの事なれば、それと知りし青森県の如きは、敷地寄附等を申出で、既に其運動に着手せりとまで伝へらるる所なるが、其他山形岩手秋田の諸県に於ても等しくその希望あり。

文部当局にては、固り未だ何等決定せざれども、岩手県盛岡市の如きは其土地の状況、学校所在地として最も適当なれば、同市より相当の申出であれば、或は同地に決するに至るべしとも伝へらる、との意味、昨日東京新聞に見えたり。

5. 明治43年4月1日「東北大学の拡張」

目下五十余万円の経費を以て工事中なる宮城県立病院の竣工と共に、来年度より直ちに東北大学医科大学となすことは、文部省と同県との間に内約成立し居り。

仙台医学専門学校長山形博士は、同学長に任命さるる筈なるが、同教授候補者として文部省は近々四名の留学生を海外に派遣すべく、また同大学理科大学の外に、更に工科大学を増設し、仙台高等工業学校は他に移転せしむることに内定し居れりと云ふ。

(以上引用はすべて岩手県立図書館所蔵『岩手毎日新聞』〈マイクロフィルム〉に拠る。)

以上一連の記事は、仙台医学専門学校の誘致に青森県が非常に積極的に動いていること、また、山形岩手秋田にも誘致の動きがあることを伝えている。どちらかというとならば岩手県に肩入れした編集子の意図が見え隠れするが、同じく『岩手毎日新聞』には、明治43年3月17日付の投稿欄「矢たらじま」に、読者からの投稿として「医学専門学校の移転について三田さんが運動に上京なすったそうですが新聞社で知りませんか(物知)」という質問が寄せられている。

専門学校令と医師法によって岩手医学校の廃校が確実となっていた三田俊次郎にとって、最後の一縷の望みが、仙台医学専門学校を盛岡へ誘致し、岩手病院をその附属病院とすることであったのだろうか。新聞投書欄にある明治43年3月の三田の上京の詳細は不明だが、文部省や内務省への働き掛けのためであったのかもしれない。

結局仙台医学専門学校は東北帝国大学医学校に吸収され、他県に移管されることはなかった。

5 その他 取材したこと

本稿を成すにあたり、種々の機関を訪問し、また、いろいろな人々のお話を伺ってきたが、明治31年(1898)より同38年(1905)まで、私立岩手病院の医員として在職していた医師佐藤尚二氏の孫黒沢奏女史に取材する機会を得た。祖父・佐藤尚二は医師で、明治7年12月生、昭和5年1月26日没、享年57才。明治31年11月14日から同38年3月25日まで、私立岩手病院の医員として外科を担当した。彼は、三田俊次郎の養子三田定則(岩手医学専門学校第2代校長、岩手医科大学初代学長)の朋友で、しばしば酒席を共にするほど昵懇であったとのことである。



佐藤尚二

黒沢氏は、岩手日報の記者を務めており、『岩手医科大学四十年史』及び『同五十年史』を編集した直木賞作家森莊巳池氏と同僚であったとのこと。森氏は当時岩手日報の主筆を務めており、その下で黒沢氏は働いておられたとのことだ。

昭和22～3年ごろ、黒沢氏が、取材のために岩手医科大学を訪問された折、案内された部屋で待っていると、偶然、三田定則学長が部屋に入ってこられたとのこと。三田定則は、彼女の氏素性を尋ね、佐藤尚二医師の孫と分かると破顔一笑、佐藤尚二医師の思い出話に花が咲いたとのことであった。因みに、盛岡市出身で宝塚歌劇団を経て女優となった宮城千賀子は、佐藤尚二の娘であり黒沢氏の叔母に当たる。

彼女が三田定則と話をしたのはちょうど岩手医科大学設立前夜の時期である。本稿で扱う創成期よりはあとの時代の話であるが、三田俊次郎に連なる本学の往時のひとこまを伝える重要な生の声と考え、ここに記しておくこととする。

以上、波乱含みの岩手医科大学の草創期について、『概要報告』の細部に注目しつつ、新聞記事等の新たな資料や新たに分かった事実を付加しながら、跡付けてみた。

【注】

- (1) 「概要報告」が公の文書として広く認知されるようになったのは、『岩手医科大学四十年史』（1968年6月、岩手医科大学）にその記事が掲載紹介されてからである。同書は1943年に直木賞を受賞した盛岡市在住の作家、森莊巳池が中心となって編纂が進められ、特に、第7代看護部長・今野八重女の多大な助力の下に作られたとされている。「経営概要」の始めにも触れられている本学の成り立ちの背景や経緯について、創立された明治30年4月以前の歴史的な事実についても詳述する。
- (2) 三田俊次郎はのちに後妻を迎える。てるは東京女子高等師範学校卒業後、各地の教員を務めたあと岩手県師範学校教員を勤め、三田俊次郎に嫁したあと、大正10年（1922）盛岡実科女学校（現岩手女子高校）を創立し、初代校長となる。
- (3) 参考までに明治期における岩手県内の病院一覧を『岩手県医師会史』（1980年3月、岩手県医師会）上巻より抜粋する。

公私立病院所在地及び職員（明治24年）

区分	病院名	所在地	院長	医員	調剤係	会計係	合計
公立	花巻病院	稗貫郡里川口町	1	1			2
〃	大槌病院	南閉伊郡大槌町	1	1	1	1	4
〃	茂市病院	東閉伊郡茂市村		1			1
〃	南九戸郡病院	南九戸郡久慈町	1	3		1	5
〃	同 宇部出張所	同 宇部村		1		1	2
〃	同 山形出張所	同 山形村		1			1
〃	北九戸郡軽米病院	北九戸郡軽米村	1	2	1	1	5
〃	同 伊保内病院	同 伊保内村			1	1	2
〃	同 大野病院	同 大野村		1	1	1	3
〃	同 葛巻病院	同 葛巻村		1	1	1	3
〃	北九戸郡種市病院	北九戸郡種市村					
私立	稲野病院	盛岡市内丸	1	3	1		5
〃	紆贖館病院	西磐井郡一関町	1	3	2		6
〃	十全病院	西閉伊郡遠野町		2			2
〃	普衛館	同	1	1	1		3
〃	阿部病院	二戸郡福岡町		1			1
合計	16		7	21	9	7	44

注：この後、公立病院は全廃となり、県内には私立病院だけとなる。

岩手県内の私立病院 (明治43年12月31日現在)

院名	開設等年月日	院主	院長	医学士	医師	病床数
岩手病院	明治30年4月20日	三田 俊次郎	杉立 義郎	3	4	66床
盛岡病院	明治30年8月8日開設	菊池 鯉之助	多田 学三郎	3	1	45床
	明治43年		川上 雅量			
紫波病院	明治35年11月2日	木村 政太郎	木村 武郎	0	2	15床
和賀病院	明治37年7月28日	齋藤 丈太郎	古賀 玄三郎	1	2	32床
	明治43年		竹尾 敦造			
一関病院		千葉 求	千葉 垣八郎	1	1	20床
宮古病院	明治39年11月15日開設	關 玄琇	押川 公介	1	2	27床
	明治43年		渡邊 清			

注：宮古病院の押川公介の妻は横山大観娘。院名・医学士数医師数及び病床数は『岩手県医師会史』上巻を参照した。

(4) 参考までに岩手医科大学学則第1条の全文を以下に示す。

第1条 本学の目的は、医学教育、歯学教育及び薬学教育を通じて誠の人間を育成するにある。すなわち、まず人としての教養を高め、十分な知識と技術を修得させ、更に進んでは専門の学理を究め、実地の修練を積み、出では力を厚生済民に尽くし、入っては真摯な学者として、斯道の進歩発展に貢献させること、これが本学の使命とする所である。

(5) 岩手県文書保存庫 (総務部法務学事課所管) に保存されている関連資料は下記のとおり。

分類の記号・番号	頁	対象年	綴りの名称	件名
C 16 7 6 59	39	明治29	明治29年通常県会書類	旧岩手病院敷地建物払下の件
C 16 3 7 5		明治30	日誌 官房	4月～6月 三田、三浦、杉立の県庁来訪
C 16 4 7 13	56	明治30	岩手県公文類纂 官房 文書	盛岡病院設立の件
C 16 6 7 48	128	明治30	岩手県公文類纂 第一課 庶務	旧岩手病院払下速記録
C 16 6 7 63	10	明治30	岩手県公文類纂 第一課 財務	岩手病院手術室模様替
C 16 7 7 68	4.5	明治30	明治30年諮問答議綴	旧岩手病院土地建物貸下の件
C 15 2 1 98	144	明治31	岩手県公文類纂 第一課 庶務	二戸郡村医設置服務規程
C 15 2 1 98	150	明治31	岩手県公文類纂 第一課 庶務	種市病院設置規程
C 15 2 1 99	35	明治31	岩手県公文類纂 第一課 庶務	二戸郡町村医設置の件
C 15 2 1 99	94	明治31	岩手県公文類纂 第一課 庶務	赤十字戦時準備看護人の件
C 15 2 1 104	85	明治31	岩手県公文類纂 第一課 庶務	九戸郡組合村立病院規程
C 15 2 1 109	155	明治31	岩手県通常県会決議録 第一課	県有財産一覧 岩手病院
C 15 3 1 122	10	明治31	岩手県公文類纂 第一課 財務	岩手病院内の模様替え
C 15 6 1 186	42	明治31	岩手県公文類纂 第三課 学務	仙台二高入学の佐藤尚二、他の履歴
C 15 6 1 186	54	明治31	岩手県公文類纂 第三課 学務	医学講習所への補助請願の件
C 16 6 8 28	21	明治31	岩手県公文類纂	三田眼科医院の診断書
C 15 2 2 31	52	明治32	岩手県公文類纂 官房文書	杉立院長名の診断書 (赤痢)
C 15 2 2 33	40	明治32	岩手県公文類纂 官房文書	南浦理綏の伝染病費寄附
C 15 3 2 36	37	明治32	岩手県公文類纂 文書掛	三田義正士族に編入
C 15 3 2 50	22	明治32	岩手県公文類纂 第一課 庶務	私立学校令

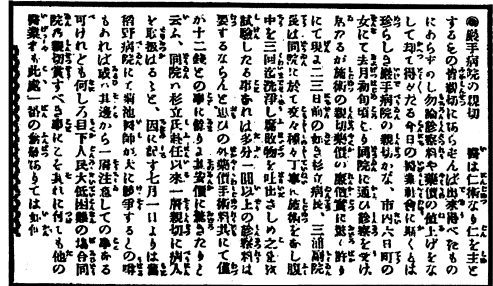
C	15	7	2	128	63	明治32	岩手県公文類纂 第三課 学務	小泉テル夏季講習会出席伺
D	13	1	5	206		明治32	県報 県令	39号医会設置規則42号医師取締
C	15	4	3	37	11. 23	明治33	県有財産ニ関スル書類 第一課	医学講習所拡張申請の件
C	15	6	3	80	47	明治33	官立県立郡立学校等ニ関スル書類 第三課学務	私立学校令施行に関する通知
D	13	1	5	212		明治33	県報 県令	病院規則, 産婆規則細則
D	13	1	5	213		明治33	県報 告示	64号産婆名簿, 292号産婆試験合格吉島ツキ
D	13	1	5	216		明治33	県報 訓令 丙号	23号産婆試験職員組織
C	15	2	4	46	27	明治34	明治34年通常臨時県会議録	旧岩手病院敷地等売却の件
C	15	4	4	82	45	明治34	市町村立学校存続及建築 学務課	私立産婆学校設立認可
C	15	4	4	83	45	明治34	市町村立学校私立学校設置廃止及建築等ニ関スル書類	岩手医学校設置認可文部省報告
C	15	4	4	86	3	明治34	市長村立学校及私立学校職員 学務課	杉立院長名の診断書
D	13	1	15	222		明治34	県報 訓令 丙号	産婆試験職員処務規程
C	15	5	5	107		明治35	学事統計報告 学務課	市内学事状況医学校生徒23名
C	15	5	5	108	21	明治35	明治35年市町村立私立学校職員	医学校・産婆学校教員認可書
C	15	5	5	108	23	明治35	明治35年市町村立私立学校職員	産婆学校校長三田の辞職と三浦の兼務
C	15	4	6	95	1	明治36	明治36年市町村立私立学校設置・廃止及建築 学務課	医学校附属中等学校設立認可
C	15	4	6	95	19	明治36	明治36年市町村立私立学校設置・廃止及建築 学務課	東北病院附属産婆学校設立認可
C	15	4	6	96	30	明治36	学事統計書類 学務課	岩手医学校・産婆学校の生徒の状況
C	15	4	6	97		明治36	学事年報 学務課(岩手県管内学事年報丙号表)	岩手医学校・産婆学校の生徒数等
C	15	7	5	12	30	明治36	内務部第三課秘回議綴 官房	三浦直道学校医嘱託
C	15	4	7	97		明治37	学事年報 学務課(明37年度学事統計報告)	岩手医学校生徒12名、卒業3名
C	15	4	7	98	20	明治37	例規 学務課	作人館校則変更 明治37.3.10
C	15	4	7	98	27	明治37	例規 学務課	岩手医学校産婆学校規則改正 明治37.4.11
D	13	5	6	242		明治37	県報 訓令丙号 訓令訓号 告諭 彙報	産婆試験合格者 明治37.11.16
C	14	1	2	4	14	明治40	内務部学務課秘回議綴 知事官房	岩手病院医師、圓子壽の小学校医嘱託
C	14	1	2	4	119	明治40	内務部学務課秘回議綴 知事官房	三田医学奨励会の件
C	14	6	3	120	18	明治41	教員加俸 学務課	岩手医学図書館設置開申書
C	14	6	3	122	34	明治41	第一種雑件 学務課	私立岩手産婆学校の改称
C	14	6	3	127	29	明治41	市町村立小学校教員進退身分	産婆看護婦学校校長採用の件
C	14	7	5	105	8	明治43	第一種雑件甲 学務課	私立産婆看護婦学校設置認可申請
C	14	6	6	85	3	明治44	市長村立私立学校職員進退賞与身分	9.22付 岩手医学校図書館回答
C	14	6	7	74	44	明治45	明治45年市町村立私立学校存廃	5.31付 岩手医学校廃止願
C	14	7	8	93	10	大正2	市町村立学校職員進退賞与身分 学務課	三田俊次郎からの、作人館校長採用願

(6) 『岩手県医師会史』上巻(1980年3月, 岩手県医師会)による大橋珍太郎の略歴は以下のとおり。明治元年(1868), 花巻町に士族として生まれる。明治17年(1884)に県立甲種岩手医学校に入学後, 同27年(1894)花巻町に医院を開業する。その後, 稗貫郡医会副会長, 岩手県医師会議員, 稗貫郡医師会長などを歴任して, 昭和2年(1927)5月には岩手県医師会長に就任。その間, 県や国に対して医事衛生上の数々の建議案や私案を提出するなど活躍は多岐に亘っている。また, 昭和14年(1939)には花巻町長となり, 政治家としても足跡を残して, 昭和26年(1951)年没。75歳。

- (7) 三田医学奨励会とは、医学の進歩発達を計り、医学生を奨励することを目的として、三田俊次郎が私財5,000円を投じて設立した財団法人である。明治32年(1899)5月内務大臣に設立の出願書を提出し、同年9月に設立を許可されている。同奨励会細則によれば、貸費生は帝国大学在學生1名、高等学校在學生2名の計3名。貸費額は大学生が1ヶ月8円以内、高等学校生は同6円以内と定められている。理事は三田俊次郎、協議員は盛岡市長清岡等、盛岡中学校長多田綱宏など、県内の政界や教育界に精通した人物を配し、また、在京の役員として關皆治、田中館愛橋の2名を選出し、事務所は盛岡市内加賀野小路三十三番戸に開設された。同奨励会の援助を受けた主な人物に、岩手医科大学初代学長の三田定則、私立岩手病院医学士久慈直太郎、福岡医科大学(現九州大学)教授の小野寺直助などがある。

- (8) 『岩手日報』明治30年6月19日(土)

「巖手病院の親切」
 (岩手県立図書館所蔵のマイクロフィルムより記事原文コピー 転載)



付 岩手済生新報掲載記事一覧 (創刊号・第10号)

ID	号	年	元号	タイトル	執筆者	頁始	頁終	人名	事項	備考
1	1	1901	M34	祝辞 岩手済生新報の発行を祝う		1	2	緒方正規, 北里柴三郎, 志賀潔, 岩井禎三	岩手済生新報の刊行祝い	
2	1	1901	M34	祝辞	長谷川佐太郎	2	2		岩手済生新報の刊行祝い	
3	1	1901	M34	予防通信の方法	鴻梁生	3	4		論説	
4	1	1901	M34	「清涼飲料水に就いて」	S H生	4	8		論説	
5	1	1901	M34	ひげ問答	於盛岡 臺灣坊主	8	8		寄書 本県令理髮取締の規則	
6	1	1901	M34	八角又新先生墓碑銘		9	9	川上玄之, 赤澤林治, 太田源吉		
7	1	1901	M34	医学専門学校設置	文部大臣松田正久	10	10		法令: 文部省令第8号第一~第五高等学校医学部を医学専門学校とする	
8	1	1901	M34	学校医設置		10	10		法令: 県令第15号 県内小学校32校に学校医を設置	
9	1	1901	M34	理髮営業取締規則中改正追加		11	11		法令: 県令第45号中第3及び4条を改正	
10	1	1901	M34	防疫課長交迭		11	12	野田忠廣, 高木友枝	雑報: 野田は衛生局防疫課長を命じられる	
11	1	1901	M34	医官任命		12	12	樋口正新, 青木重之助, 佐々木賢蔵	陸軍: 3名は三等軍医となる	
12	1	1901	M34	薬剤官陞任		12	12	岩井文二郎	陸軍: 一等薬剤官に任ぜられる	
13	1	1901	M34	手当給与		12	12	小野木源次郎, 長谷川佐太郎, 小野寺誠太郎, 新藤政造	岩手県吏員: 産婆試験事務に従事した手当支給	

14	1	1901	M34	委員囑託				青沼鋒太郎, 菅政治,	日本赤十字社: 同社支部協議員囑託	
15	1	1901	M34	及川氏上京		12	12		雑報: 医師及川良吾の岳父大島高任東京で逝去	
16	1	1901	M34	杉立病院長快癒		12	12		岩手病院: 杉立院長の急性肺炎平癒	
17	1	1901	M34	木村氏上京		12	12	木村宗光	上京: 伝染病研究所同窓会に出席	
18	1	1901	M34	免状受領者		12	13	熊谷龜太郎, 千葉義信, 鳥羽源篤, 小坂徳治, 中澤禮次郎, 及川忠治, 佐藤善九郎, 佐々木初右衛門, 照井一郎, 高橋徳太郎, 二瓶尚宜	獣医: 獣医並びに蹄鉄工の免状受領	
19	1	1901	M34	薬業家集会		13	13	村井氏, 長谷川薬剤師	薬剤師: 岩手県薬剤師会及び岩手薬学会の例会開催	
20	1	1901	M34	医学専門学校職員定数		13	13	長尾氏, 山形氏, 菅氏, 田代氏	医学専門学校: 千葉, 仙台, 岡山, 金澤, 長崎の各校の職員定数公布	
21	1	1901	M34	本県日本赤十字社員の数		13	13		日本赤十字社: 社員数	
22	1	1901	M34	全国医師数		13	14		統計: 明治34年1月1日現在の全国の医師数	
23	1	1901	M34	全国薬剤師数		14	14		統計: 明治34年1月1日現在の全国の薬剤師数	
24	1	1901	M34	本県医師薬剤師其他の数		14	14		統計: 明治33年12月現在の県内の医師薬剤師其他の数	
25	1	1901	M34	本県伝染病数		14	15		統計: 明治33年12月現在の各都市別の伝染病の状況	
26	1	1901	M34	本年の赤痢数		15	15		統計: 本年4月までの北海道, 奥羽各県の赤痢発生数	
27	1	1901	M34	警察部長の指示		15	17		衛生: 衛生状態改善に向けた警察部長の具体的な指示	
28	1	1901	M34	岩手県医会		17	17		医会: 岩手県医会の議題について	
29	1	1901	M34	宮城医学会		17	17		医会: 宮城県医会の開催	
30	1	1901	M34	岩手病院特売の決議		17	18	三田, 三浦, 佐藤徳清, 中村治兵衛, 菊池美尚, 村井彌兵衛, 菊池鯉之助	岩手病院: 特売の決議	
31	1	1901	M34	大演習に対する衛生費		18	18		県会: 臨時県会に於ける衛生諸費支出を決議	
32	1	1901	M34	医会と歯科医		18	18		医会: 県及び郡・市医会から歯科医を締め出すのが果たして妥当か	
33	1	1901	M34	医師薬剤師名簿の整理		18	19		名簿: 医師薬剤師名簿の整備について	
34	1	1901	M34	岩手医学講習所		19	19		岩手医学校: 医学講習所生徒数19人	

35	1	1901	M34	産婆学校		19	19		産婆学校:在生徒19人,既に第三期に進んでいる。	
37	1	1901	M34	昨年中本県衛生上の統計一斑		19	20		統計:公立及び私立病院,医師数等	
38	1	1901	M34	九戸郡種市村の隔離病舎問題		21	22		九戸郡:広域行政区に於ける隔離病舎建設の諸問題	
39	1	1901	M34	本県人の死体解剖		22	23	橋本仁太郎, 松本貞次	岩手病院:行路病者橋本の遺言により,岩手病院に於いて同人の遺体を解剖	
40	1	1901	M34	菊池活版処の印刷物		23	23		印刷物:同活版所の印刷物は廉価であることの紹介	
41	1	1901	M34	医薬相場		23	26	熊谷源太郎	時価:医薬の時価相場一覧	
42	1	1901	M34	社告		26	26		岩手済生新報:購読料,掲載広告料等の広告	

岩手済生新報掲載記事一覧 (第10号)

ID	号	年	元号	タイトル	執筆者	頁始	頁終	人名	事項	備考
43	10	1902	M35	新年の辞	岩手済生新報社	1	1		社説:新年の挨拶	
44	10	1902	M35	随録	京都素龍, 岩谷堂及川榮, 山田大嶋半仙, 大瀬川三又よト, 衛生課玉山, 盛岡昭秘, 花巻猫村	2	2		短歌五七七	
45	10	1902	M35	桶或ハ箱(俗称蒸籠)ヲ以テ行フ病原菌ノ蒸汽消毒力ニ就テ	足次元次郎	3	3		論説:病原菌の消毒	
46	10	1902	M35	医会規則私案	大橋珍太郎	3	5	照井氏, 田田氏	論説:医会の規則制定私案	
47	10	1902	M35	赤痢治験	工藤大助	5	7	岡田, 三浦直道, 佐藤尚二	論説:赤痢病の治験	
48	10	1902	M35	胃病治療上胃液試験の必要	木村宗光	7	8		論説:胃病の治療について	
49	10	1902	M35	鑑定書	宮澤武郎	8	9		論説:警察部衛生技術員の鑑定	
50	10	1902	M35	管見録	大橋生	9	11		論説:赤痢病の疑似症に対する予防法	
51	10	1902	M35	ベストに関する教示及び其の予防並びに撲滅の衛生的方針	神山啓橘	11	14		論説:ベストに関する予防法等	
52	10	1902	M35	其四 乳児脚気症〔即チ脚気乳中毒症〕	浪々臺土人	14	15		実検:脚気症に関する臨床試験	
53	10	1902	M35	不明ノ症状を呈セル赤痢病患者ノ一実験ニツキテ	花山圭二郎	15	18	青木某女, 伊藤倉吉, 佐藤医師, 高野医師, 吉川葉鋪, 村長北郷氏, 巡査部長川村氏, 検疫官大内氏,	寄書:赤痢病患者に関する実験	

54	10	1902	M35	改訂防疫必携		18	18		冊子：岩手県警察部衛生課発行の改訂防疫冊子
55	10	1902	M35	衛生事務誌		19	19		冊子：済生新報記載の衛生関係の冊子
56	10	1902	M35	俳海		19	19		俳句：済生新報掲載の俳句
57	10	1902	M35	「ベスト」菌取扱取締規則	内務大臣男爵内海忠勝	19	21		法令：ベスト菌取扱いに関する取締規則
58	10	1902	M35	人民群集届出ノ件廃止	岩手県知事北條元利	22	22		法令：人民群集に「関する県令
59	10	1902	M35	予防委員廃止	岩手県知事北條元利	22	22		法令：伝染病予防委員廃止に関する告示
60	10	1902	M35	後藤氏		22	22	後藤新平	人事：臺灣総督府の後藤新平が内務省政府委員となる
61	10	1902	M35	窪田氏		22	22	窪田静太郎	人事：正六位窪田が叙従五位
62	10	1902	M35	齋藤野田宮入三氏		22	22	齋藤寛猛, 野田忠廣, 宮入慶之助	人事：いずれも高等官四等に叙された
63	10	1902	M35	勝俣氏		22	22	勝俣元長	人事：本県警視の同氏は正八位に叙せられた
64	10	1902	M35	二双石氏		22	22	二双石忠治	人事：稗貫郡長の同氏は従七位に叙された
65	10	1902	M35	川村氏		22	22	川村勇藏	人事：陸軍獣医の同氏は第7師団配属となる
66	10	1902	M35	石川氏		22	22	石川國太郎	人事：陸軍軍医の同氏は陸軍軍医学校を卒業
67	10	1902	M35	田丸氏		23	23	田丸卓郎	人事：東京帝大助教授の同氏は3年間ドイツ留学
68	10	1902	M35	佐藤氏		23	23	佐藤尚二	人事：岩手病院医員の同氏は研学のため上京予定
69	10	1902	M35	關氏		23	23	關定則	人事：同氏は東京帝大の有給助手となる
70	10	1902	M35	検疫委員被免及手当給興		23	23	勝俣元長	給与：同氏, 他33名は手当金を支給された
71	10	1902	M35	検疫官被免		23	23	大橋珍太郎, 神山啓橋, 足立元次郎	人事：3氏は検疫官の職を解かれた
72	10	1902	M35	産婆試験委員手当給興		23	23	小野木源次郎, 谷川佐太郎, 及川良吾, 石井六郎, 工藤大助	給与：産婆試験委員の4氏は手当金を支給された
73	10	1902	M35	警部昇給		23	23	本堂平四郎, 今野由次郎, 圓岡鹿次郎, 鹿嶋重治, 新藤政造, 栗谷川忠行	給与：警部の6氏はいずれも昇給
74	10	1902	M35	警察署長交代		23	23	高橋幸之進, 尾上昌陽, 照井勝知	人事：岩手警察署, 久慈警察署各署長の交代
75	10	1902	M35	検疫職員出張		23	24	長谷川佐太郎, 足立元次郎, 神山啓橋, 大橋珍太郎, 尾形龜壽, 小野寺誠太郎, 松館駒太郎, 長沼億之助, 浅利利三郎	人事：各検疫職員の出張先

76	10	1902	M35	汚物掃除監督長 囑託		24	24	關定孝, 荒川則一	人事: 汚物掃除監督長が 關定孝から荒川則一に変更
77	10	1902	M35	看護婦養成処教員 囑託		24	24	古賀玄三郎, 工藤 全次郎, 井上為之 助, 古山常雄	人事: 4氏は日本赤十字社 岩手支部の教員に囑託さ れる
78	10	1902	M35	医術開業免状下 附出願		24	24	石川正二郎	医術開業試験: 及第して 免状申請
79	10	1902	M35	医術開業試験及 第		24	24	久慈要吉	医術開業試験: 第2回同試 験に及第
80	10	1902	M35	岩手病院の手当 給與		24	24	杉立院長	岩手病院: 同院職員に年 末の賞与を支給
81	10	1902	M35	岩手医学校其他 の始業		24	24		岩手医学校等: 岩手医 学校, 産婆学校, 看護婦養 成所の始業
82	10	1902	M35	医師動靜		24	24	工藤全次郎	盛岡病院医員の同氏は医 術開業免状を下附される
83	10	1902	M35	医師動靜		24	24	嶋泰藏	医師免状死亡により免状 返納
84	10	1902	M35	医師動靜		24	24	佐々木祚胤	医師免状死亡により免状 返納
85	10	1902	M35	医師動靜		24	24	小野寺哉治	花巻川口町に帰宅
86	10	1902	M35	医師動靜		24	24	江刺家宗城, 山本 弘	村医: 九戸郡葛巻村医に 赴任
87	10	1902	M35	医師動靜		24	24	古賀玄三郎	盛岡病院: 同院副院長の 同氏は医術開業の届出
88	10	1902	M35	医師動靜		25	25	赤松定保	気仙郡盛町に寄留
89	10	1902	M35	医師動靜		25	25	青木貞	稗貫郡大迫町に帰宅
90	10	1902	M35	医師動靜		25	25	五味学友	村医: 下閉伊郡岩泉村医 として同村にて開業
91	10	1902	M35	医師動靜		25	25	嶋忠之	昨年12月死亡
92	10	1902	M35	医師動靜		25	25	宮野秀睿	自宅が火事で焼失
93	10	1902	M35	医師動靜		25	25	高野正三郎	赤痢病治療のため東磐井 郡摺澤に赴任
94	10	1902	M35	医師動靜		25	25	山内廣次郎	和賀郡岩崎村に於いて開 業
95	10	1902	M35	医師動靜		25	25	鈴木太伸	気仙郡唐丹村長となる
96	10	1902	M35	産婆動靜		25	25	里見キヨノ	上閉伊郡上郷村にて産婆 開業
97	10	1902	M35	産婆動靜		25	25	中村クニ	胆沢郡水澤町で産婆開業
98	10	1902	M35	産婆動靜		25	25	太田ヤエ, 太田徳 三郎	千厩警察署に於いて科料 処分を受ける
99	10	1902	M35	岩手医学校の成 績		25	25		医術開業試験: 昨年第2回 同試験に於いて4人及第
100	10	1902	M35	医術開業試験出 願		25	26	及川惟一, 香月五 郎, 米内福彌,	医術開業試験: 本年第1回 同試験の出願者
101	10	1902	M35	医術開業試験出 願		26	26	葛先知, 山田實, 佐藤熊七, 村上泰 助,	医術開業試験: 本年第1回 同試験の出願者
102	10	1902	M35	医術開業試験出 願		26	26	及川慶三, 八重樫 三郎, 藤野雄三郎, 齋藤熊太郎,	医術開業試験: 本年第1回 同試験の出願者

103	10	1902	M35	医術開業試験出願		26	26	宇部光二, 菊池友蔵, 和田道太郎, 浅田保治,	医術開業試験: 本年第1回同試験の出願者
104	10	1902	M35	医術開業試験出願		26	26	厩田省吾, 大越英伸, 鶴浦八郎	医術開業試験: 本年第1回同試験の出願者
105	10	1902	M35	医術開業試験出願		27	27	三浦泰	医術開業試験: 本年第1回同試験の出願者
106	10	1902	M35	衛生費の可決		27	27	長谷川課長	県会: 明治35年度通常会に於いて衛生費2万円を可決
107	10	1902	M35	医師採用の質問		27	27	鈴木太伸	県会: 医師採用に関する県医会の建議
108	10	1902	M35	財団法人三田医学奨励会商議員会		27	28	關定則, 富田小一郎, 佐藤尚二, 清岡等, 關光興, 杉立義郎, 及川良吾, 關定昌, 三浦自祐, 内山行貫, 關定則	三田医学奨励会: 同会の商議員会に於ける明治35年度の収支予算の商議
109	10	1902	M35	一ノ関医学会		28	29	千葉求, 南浦理緩, 渡邊清, 岩淵亮三	一ノ関医学会に於ける報告内容
110	10	1902	M35	盛岡医学会の新年宴会		29	29		盛岡医学会の新年宴会は1月5日六日町会堂で開催
111	10	1902	M35	旧県立病院払下披露宴会其他		29	29	菊池エツ, 小田島トメ, 長岡ツネ, 看護婦学生が關口マツ, 長岡ツネ, 吉田タカ, 長谷川佐太郎	第3回私立産婆学校看護婦養成所卒業式の次第
112	10	1902	M35	来賓祝辞	長谷川佐太郎	29	30		第3回私立産婆学校看護婦養成所卒業式に於ける祝辞
113	10	1902	M35	答辞	菊池えつ	30	30		第3回私立産婆学校看護婦養成所卒業式に於ける答辞
114	10	1902	M35	祝辞	小野寺つね	30	31		第3回私立産婆学校看護婦養成所卒業式に於ける祝辞
115	10	1902	M35	於宴席三田院主演説	三田俊次郎	31	33	三浦君	私立岩手病院創設の経緯
116	10	1902	M35	麻疹流行性感冒に関する訓令及狂犬病に関する通牒		33	33		県衛生局長による麻疹等に対する通牒
117	10	1902	M35	麻疹の流行		33	33		九戸郡久慈町に於ける麻疹流行について
118	10	1902	M35	狂犬の増加		33	33		盛岡市, 稗貫郡根子村に於ける狂犬病の発生
119	10	1902	M35	ダストマの調査		33	34		県衛生課のダストマ発生状況の調査結果
120	10	1902	M35	無罪三件		34	34	南浦理緩, 熊谷彦太郎, 大橋珍太郎, 熊谷元亮	裁判: 西磐井郡花泉村の赤痢病発生に関する一ノ関警察署の担当医師告発と無罪判決
121	10	1902	M35	無罪三件		34	34	花山圭二郎, 佐藤陽, 大内彰	裁判: 胆沢郡佐倉河村の赤痢病発生に関する水澤警察署の担当医師告発と無罪判決

122	10	1902	M35	無罪三件		34	34	高野長運	裁判：胆沢郡水澤町の赤痢病発生に関する無罪判決
123	10	1902	M35	行政処分		34	34	山田豊治	裁判：伝染病予防法違反による医業停止の行政処分

【付記】

国立国会図書館, 岩手県立図書館, 岩手県文書保存庫 (総務部法務学事課所管), 岩手県議会図書室, 岩手日報社, 岩手毎日新聞社, 盛岡市先人記念館, 盛岡市立図書館, 盛岡幼稚園, カメラのキクヤ, 田口写真機店, 一橋大学附属図書館, 北里大学白金図書館並びに本学附属図書館事務室等, 関係諸機関には貴重な資料の閲覧をはじめとしてさまざまご高配を賜った。また, 三浦雅子氏, 黒沢奏氏には貴重な資料及び情報の提供をいただいた。ここに記して深甚の感謝を申し上げたい。